



とちぎの農村グローバル ビジネス推進方針

GLOBAL BUSINESS



令和6(2024)年10月
栃木県

目次

I	とちぎの農村グローバルビジネス推進方針策定の趣旨	1
II	目指す姿	2
III	推進方向・方策	2
	1 農村グローバルビジネス推進の土台づくり	3
	1) 県域での気運醸成 ～共有・波及～	
	2) 地域の推進体制構築 ～参画・ビジョン～	
	2 来訪者への農村のアプローチ	4
	1) 旅マエのアプローチ ～発信・認知・関心～	
	2) 旅ナカのアプローチ ～おもてなし・感動・長期滞在～	
	3) 旅アトのアプローチ ～関わり・つながり～	
IV	目標設定	7
V	支援策	8
VI	参 考	11

とちぎの農村グローバルビジネス推進方針策定の趣旨

（農村をめぐる情勢）

平成4（1992）年に国で提唱された「グリーン・ツーリズム」は、農山漁村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動として、地域での受入体制の整備が推進され、県内でも農産物直売所や農村レストラン等の交流施設が整備されるとともに、農作業体験との組み合わせによる地域内回遊の取組などにより、農村地域への来訪者が増加してきた。

平成の後半になると、消滅可能性自治体、地方創生等のキーワードと併せて田園回帰、地方移住の動きも見られるようになり、農山漁村地域を訪れるだけでなく、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行（農泊）」の動きが活発化してきた。

その後、令和2（2020）年から続いた新型コロナウイルス感染症の影響は、旅行需要の大幅減少を招き、農泊のみならず国内宿泊者数は大幅に減少する一方、働き方改革やテレワーク、ワーケーションなどの動きを背景に農山漁村地域の価値が改めて見直されるきっかけとなった。

（推進の考え方）

令和5（2023）年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、旅行需要は順調に回復している状況にある。特にインバウンドについては、滞在期間が長く「コト消費」ニーズが高いことやオーバーツーリズム解消の観点から、国は地方への誘客を推進することとしている。

中でも「農泊」は、農山漁村を訪れる人にやすらぎや憩いを与える一方、地域の所得向上や雇用の創出につながるものとして農山漁村の持続的発展に効果的な役割を果たすことから、国は農泊地域での年間宿泊数を令和7（2025）年度までに700万人泊（平成31（2019）年589万人泊）、宿泊者数のうち訪日外国人旅行者の割合を10%（同年6%）とする目標を掲げ、農泊を推進している。

本県は、豊かな自然や世界に誇る文化遺産、個性ある温泉群、日本一のいちごや宇都宮餃子に代表される食など数多くの魅力を有し、国内外から観光客が訪れているが、農村地域への誘客は、受入れ態勢が十分でないことから、その優位性を活かさきれていない状況にある。

そこで、本県において、インバウンド需要を見据え農村が持つ様々な資源（モノ）、多様な事業分野（コト）、多様な人材（ヒト）を掛け合わせることで農村の付加価値を創出し、地域への誘客や県産農産物の販売・輸出拡大につなげる取組、これを「農村地域のグローバルビジネス」として促進し、農村地域の稼ぐ力を高めていくこととする。

II

目指す姿

農村地域のグローバルビジネスが創出されることで、国内外から多くの人々が訪れ、食や体験を通じて地域が賑わいに溢れるとともに、農村への誘客と県産品の需要拡大の好循環が生まれ、とちぎの農村の稼ぐ力が向上する。

(キャッチフレーズ)

～ モノ・コト・ヒトで創る地域の魅力を
グローバルに活用し
農村の**稼ぐ力**に変える ～

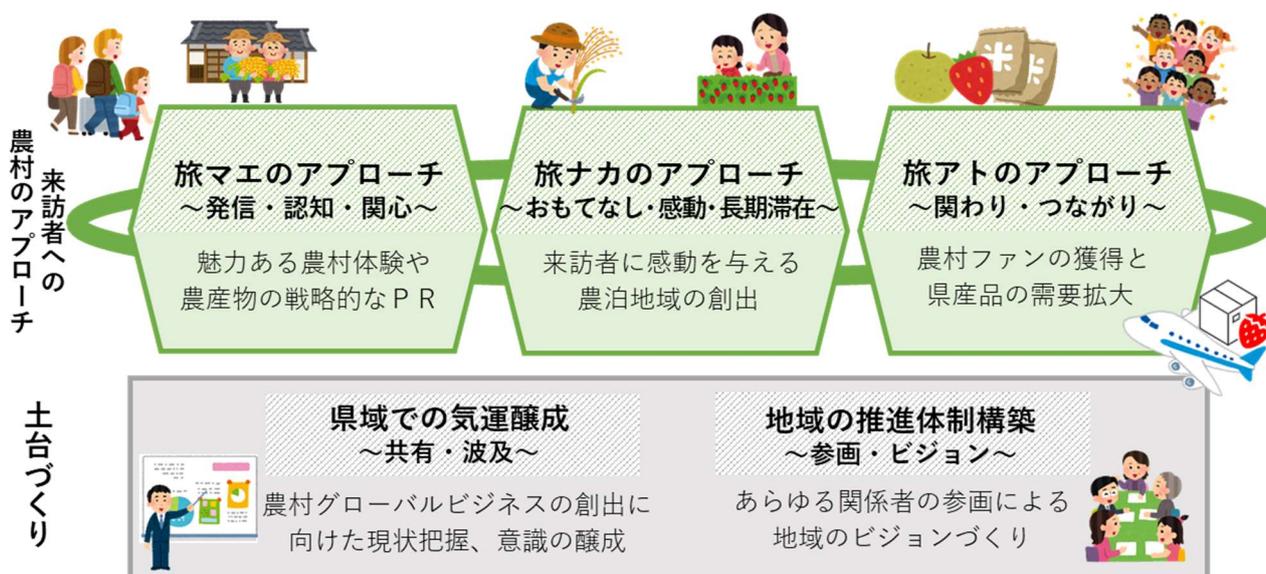
(計画期間)

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度（5年間）

III

推進方向・方策

県域での気運醸成、地域での体制づくりを推進の土台とし、関係者それぞれの役割のもと、来訪者に向けて旅マエから、旅ナカ、旅アトまで一貫してアプローチすることで、農村地域のグローバルビジネスを県内で広く展開する。



1

農村グローバルビジネス推進の土台づくり

1) 県域での気運醸成 ～共有・波及～

農村グローバルビジネスの取組を喚起するため、そのニーズや背景、必要性、効果等を把握・周知するとともに、先進事例や取組の進捗、効果などを随時県域で共有し、地域に波及させる。

主な取組内容	県	地域
<u><現状の把握></u>		
・インバウンドのニーズ調査	○	
・農泊施設や観光いちご園等の受入施設での実態調査 等	○	
<u><意識の醸成></u>		
・農村グローバルビジネス推進の柱となる方針の策定・周知	○	
・気運醸成のためのシンポジウムや事例研究のためのセミナー開催	○	○
・農泊実践者の拡大やインバウンドに向けたおもてなし向上のためのマニュアル作成、講習会開催	○	
・インバウンド受入意識醸成のための勉強会 等		○

2) 地域の推進体制構築 ～参画・ビジョン～

農業者のみならず、宿泊業や飲食業、小売業、観光業など地域のあらゆる関係者の参画による地域のビジョンづくりを進めるとともに、人材の確保・育成、組織づくりなど農村グローバルビジネスを持続的かつ安定的に推進するための体制を構築する。

主な取組内容	県	地域
<u><地域の伴走支援></u>		
・農村グローバルビジネス創出を支援する農村プロデューサーの設置	○	
・推進地域やモデル地域が行う検討会や、計画策定等への重点支援	○	
・組織づくりや人材育成など、地域の課題解決のための専門家派遣 等	○	
<u><地域のビジョンづくり></u>		
・農村グローバルビジネス創出に向けた検討会開催、地域ビジョン作成 等		○
<u><組織づくりと人材の確保・育成></u>		
・実践者の連携の場である県グリーン・ツーリズムネットワーク [※] の運営	○	
・取組の中核となる法人や専従職員等による事務局機能の確保		○
・農家民宿や体験コンテンツ等を担う人材の育成・指導		○
・協議会組織等の設立、地域の合意形成、事業計画の作成		○
・資金の調達、リスクマネジメント 等		○

※ 栃木県内の農泊やグリーン・ツーリズム実践者等の連携組織（R6.9時点 会員数：155、事務局：栃木県農政部農村振興課）

2

来訪者への農村のアプローチ

1) 旅マエのアプローチ ～発信・認知・関心～

国内外のターゲットに向け戦略的なプロモーションや効果的な情報発信を展開することで、本県農業・農村や地域の魅力への認知度、関心を高め、来訪を促す。

主な取組内容	県	地域
<戦略的なプロモーション>		
・ 実態調査やニーズ調査に基づくターゲットの明確化	○	
・ 地域ビジョンに基づく誘客ターゲットの明確化		○
・ 旅行会社等を招請した FAM ツアー※ ¹ の開催	○	
・ 旅行会社や消費者と事業者を結び付ける旅行博等商談会への出展支援	○	
・ 海外観光誘客拠点（観光レップ）を活用した現地プロモーションの推進	○	
・ 事業者の国外への情報発信（HP の多言語化、体験・宿泊予約の OTA※ ² 活用）強化に向けたセミナーの開催	○	
・ 誘客のための商談会への出展や旅行会社への営業、OTA の活用 等		○
<発信力の強化>		
・ 外国人インフルエンサーによる発信力強化	○	
・ 多言語観光サイト「Visit Tochigi」や「とちぎの農村めぐり」等 Web サイトの充実、海外に向けたデジタル広告の配信	○	
・ 地域ならではの魅力の効果的な発信（多言語化、複線化） 等		○

※1 Familiarization tour の略。観光誘致を図るため、旅行事業者やメディア、インフルエンサー等に現地を視察してもらうツアーのこと

※2 Online Travel Agent の略。インターネット上で旅行商品の取引を行う旅行会社



2) 旅ナカのアプローチ ～おもてなし・感動・長期滞在～

来訪者に新たな発見、感動を呼び起こすコンテンツやおもてなしを提供し、来訪者の滞在の長期化により地域があまねく利益を享受できる農泊地域を創出する。

主な取組内容	県	地域
<p><u><多様な主体の連携強化></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験コンテンツやツーリズム商品造成などを目的としたワークショップ ・交通事業者や行政等との連携によるアクセス・周遊環境向上策の検討・実施 等 	○	○
<p><u><魅力ある地域コンテンツの造成></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い地域資源の掘り起こしと魅力あるコンテンツへの磨き上げ ・地域資源と観光素材（桜、雪、温泉等）との組み合わせなどターゲット層に訴求するコンテンツの創出 ・多様な人材や事業分野の連携による、長期滞在につながるコンテンツのメニュー化・ルート開発 等 	○	○
<p><u><滞在環境の充実></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域の受入環境高度化の取組へのハード・ソフト支援 ・電話通訳サービスを提供する県多言語コールセンターの活用促進 ・ホスピタリティあふれる人材の育成・在日外国人人材の活用 ・現地満足度を高める案内表示等の多言語対応・動画化 ・利便性を高めるストレスフリー対応、Wi-Fi 環境等の整備 ・快適性や安全性を向上させる宿泊環境・体験施設等の整備 等 	○	○



3) 旅アトのアプローチ ～関わり・つながり～

地域資源を生かした新商品・新ビジネスを創出することで、来訪者をはじめとするちぎの農村ファンとのつながり（関係人口づくり）を強化するとともに、国内外での県産品の需要拡大の好循環を生み出す。

主な取組内容	県	地域
<u><農村ファンの獲得></u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪への興味関心の向上を図るオンライン交流会の開催 ・ 国内外の来訪者向けの、農産物をはじめとする地域産品の宅配・輸出やオーナー制度等の新サービス開発 ・ 来訪者が地域に愛着を覚え再訪や移住につながるプログラムづくり ・ SNS 等による来訪者と地域との交流 等 	○	○
<u><県産品の需要拡大></u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内農村への誘客による県産農産物の購買意欲促進 ・ 県産品等の輸出拡大に向けたバイヤーとの商談会や現地プロモーション ・ 越境 EC 取引導入による PR と販売強化 ・ 来訪者の声を反映した新商品の開発 等 	○	○



IV

目標設定

目指す姿の実現により達成される令和10年度の目標値を設定する。

1

農泊取組地域[※]での延べ宿泊者数<人泊>

項目	コロナ禍以前 (H29-R1 平均)	目標 (R10)
農泊取組地域での延べ宿泊者数	19,946	30,000
うちインバウンド宿泊者数	1,259	2,000

※農泊取組地域は以下の①～③に該当する地域

- ①国の農山漁村振興交付金を活用した農泊地域
- ②栃木県グリーン・ツーリズムネットワークが選定する農泊実施地域
- ③農村グローバルビジネス創出計画策定地域

2

インバウンド来訪者数（観光いちご園[※]における外国人入園者数）

項目	コロナ禍以前 (H29-R1 平均)	目標 (R10)
インバウンド来訪者数 <人>	18,121	25,000

※観光いちご園は、とちぎ観光いちご園連絡協議会会員の施設を対象

農泊とは

農泊とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。

地域資源を観光コンテンツとして活用し、観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と関係人口^{※1}の創出が図られています。

栃木県内では、平成29(2017)年～令和5(2023)年の間に12の農泊地域^{※2}が創出され、農家民宿を主とした教育旅行の受け入れや、食と農を生かしたツアー造成など、地域ならではの多様な取組が行われています。



「農泊手引き」と
農泊推進ページ(農林水産省)

※1 関係人口：交流人口でもなく定住人口でもない農村地域と深い関わりのある都市住民

※2 農泊地域：農山漁村振興交付金(農泊推進対策)を活用し農泊に取り組む地域

V

支援策

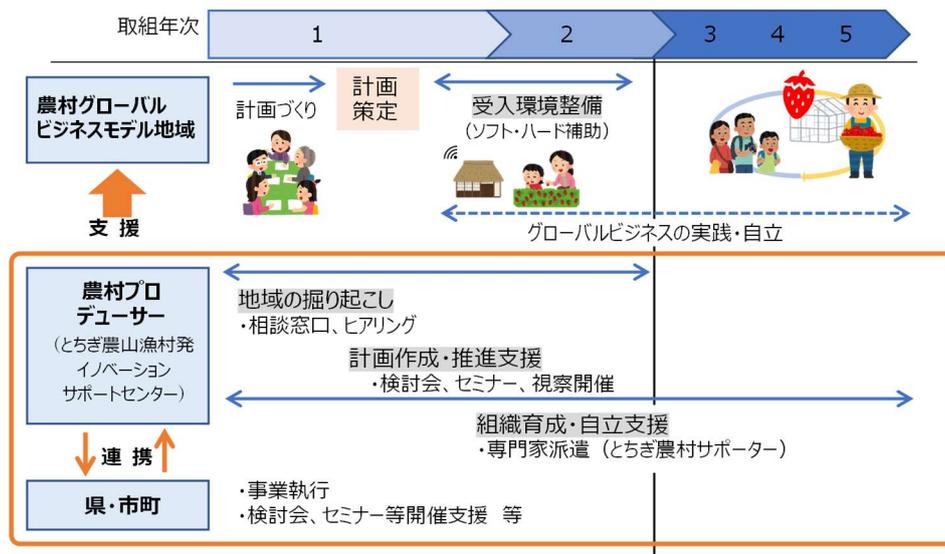
1

農村グローバルビジネス推進の土台づくり

内容	主体	事業(R6 参考)
県域での気運醸成 ・シンポジウム開催等による気運醸成 ・広域ネットワークによる受入体制の強化 ・県グリーン・ツーリズムネットワークの運営	県	グリーン・ツーリズム推進組織活性化事業
地域への推進体制構築 ・農村プロデューサーによる地域組織への支援 ・とちぎ農村サポーター（専門家）の派遣	県 (公財) 栃木県農業振興公社	農村イノベーション創出支援事業

(農村プロデューサーによる伴走支援)

農村グローバルビジネスの創出や地域資源の結び付けによるツーリズム商品造成などを盛り込んだ地域の計画づくりと実践、組織の自立等を総合的に支援



農村グローバルビジネスの創出を支援します

インバウンド需要にも対応した農村地域のグローバルビジネス創出を目指す地域をサポートするため、「とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター」内に、新たに農村プロデューサーを設置 (R6.4.15) しました。



【杉本 宏之 農村プロデューサー】

この取組、簡単に言えば「農泊」を通じて国内外から農村地域に人を呼び込み、にぎわいを取り戻そうというものです。

決まった形はありません。地域の目指す姿・進め方を探るところからお手伝いさせていただきます。

	内容	主体	事業（R6 参考）
国（旅マエ）	戦略的な国内外へのプロモーション <ul style="list-style-type: none"> 農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築支援 農泊インバウンド受入促進重点地域を対象とした国外へのPR支援 OTAサイト上での農泊に関する特設ページ設置・広告等 	農泊地域 受入重点地域 国	農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型） 広域ネットワーク推進事業（全国事業）
	農泊食文化海外発信地域の認定 <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の自然や食文化をテーマに、訪日外国人観光客等の誘致を図る認定制度 認定地域の取組を世界に発信 	国	農泊食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）
国（旅ナカ・旅アト）	地域資源を活用した商品・サービス開発 <ul style="list-style-type: none"> イノベーションに必要な経営戦略策定 ビジネスアイデア創出、販路開拓 等 	農林漁業者、市町、民間事業者	農山漁村発イノベーション推進支援事業
	農林水産物加工・販売施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 融資、出資を活用した6次産業化等の取組 	農林漁業者、中小企業者	農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）
	直売所・加工所・農家レストラン等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 定住・交流促進、所得向上・雇用増大等のために市町が策定する活性化計画に位置付ける施設の整備 	県、市町、農林漁業団体	農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）
	新たに農泊に取り組む地域における体制整備、観光コンテンツの磨き上げ等 <ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムや食事メニューの開発 インバウンド対応のための環境整備 等 	地域協議会等	農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型） 農泊推進事業（農泊地域創出タイプ）
	過去に当該事業（農泊地域創出タイプ）に取り組んだ地域協議会における新たな取組 <ul style="list-style-type: none"> 戦略に基づく一元的な情報発信、プロモーション、宿泊予約システム構築 等 	地域協議会等	農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型） 農泊推進事業（農泊地域経営強化タイプ）
	地域外人材の活用 <ul style="list-style-type: none"> 事務局運営や観光コンテンツ提供を担う地域外人材（研修生）、専門家人材の活用 	地域協議会等	農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型） 人材活用事業
	宿泊施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 古民家や廃校等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備 	市町等	農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型） 市町村・中核法人実施型
	宿泊施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 施設の質の向上、営業許可取得等のための農家民宿等における小規模な改修 	地域協議会と農家民宿経営者等の連携体	農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型） 農家民泊経営者等実施型

	内容	主体	事業（R6 参考）
県（旅マエ）	とちぎの農村の情報発信 ・観光情報商談会への参加や「とちぎの農村めぐり」を通じた国内外への情報発信	県	とちぎの農村情報発信事業
	農村グローバルビジネスの海外への発信 ・来訪意欲を促進するオンラインライブイベントの開催	県	海外オンライン農村体験イベント事業
	外国人観光客の長期滞在が見込める新たなツーリズムの推進 ・モデルコース策定、FAM ツアーの実施 ・多言語観光サイト「Visit Tochigi」による情報発信	県	ニューリーディングツーリズム推進事業
	農産物と産地や農村地域の魅力を組み合わせた情報発信 ・海外インフルエンサーによる情報発信	県	とちぎの輸出農産物と産地の魅力海外発信事業
	海外観光誘客拠点（観光レップ）を活用した果物狩り等農村地域での体験コンテンツ情報発信 ・対象国：台湾、タイ、米国、中国	県	海外観光誘客拠点運営事業
県（旅ナカ・旅アト）	農村グローバルビジネス創出計画承認地域でのインバウンド誘客に必要な取組 ・体験プログラムの開発 ・Wi-Fi 等インバウンド対応環境整備 等	地域組織、農業団体、市町	農村地域グローバル化推進事業
	農村グローバルビジネス創出計画承認地域でのインバウンド誘客に必要な施設等整備 ・農業体験・農産加工・農家民宿等に係る整備改修	地域組織、農業団体、市町	農村地域グローバル化整備事業
	県産農産物の輸出拡大に向けた認知度向上・購買力強化 ・海外バイヤーとの共同PRによる関係性構築・販売強化、海外消費者へのPR	県	輸出先国別輸出力強化事業
	外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援する電話通訳サービスの提供	県	グローバルコールセンター事業

(地域における農村グローバルビジネス創出の流れ)

1 地域における体制づくり

農村グローバルビジネスを実のあるものとするためには、明確な地域のビジョンを設定し、それを関係者が共有し、適切な役割分担のもとに推進できる体制を構築することが重要である。

そのため、関係者による協議会組織を設立し、協議会は事業計画・活動計画・収支計画等の作成、資金調達、合意形成、人材の確保・育成、リスクマネジメントなどを担っていく。

また、農村グローバルビジネスを持続的・安定的なものとするため、観光地域づくり法人(DMO)や地域おこし協力隊員等を活用し、中核となる法人や専従職員など実務を担う事務局機能を組織の立ち上げ時点から確保する。

2 旅行者ニーズ等の把握とターゲットの絞り込み

農山村のどこに魅力を感じ訪問するのかは、訪問者の属性や目的によって異なっており、地域は自らがどのような魅力や価値を提供できるのかを考えることが重要である。

そこで訪日外国人を含め旅行者の農山村に対するニーズをしっかりと把握・分析した上で、地域の価値やビジョンと照らし合わせて「来てほしい訪問者」(ターゲット)を決定していく。

3 地域コンテンツの発掘・磨き上げ

「行ってみたい」「いつも楽しい」「いつまでもいたい」地域としていくためには、ビジョンやターゲットを起点とした上で、地域のあらゆる資源を洗い出し、他にはない地域特有のコンテンツとして商品化するとともに、常に魅力あるものとしていくことが必要である。

そのため、「モノ(自然、食、歴史、文化など)」、「コト(観光、交流・体験など)」、「ヒト(コンテンツ提供者、サポーターなど)」について、幅広く発掘し、磨き上げていく。

4 国内外への情報発信・プロモーション

選ばれる地域となるためには、ターゲットとする層に地域の情報が届き、いつでもどこからでも予約が可能なアクセス環境を作っておかなければならない。

そのため、ホームページやSNS、マスメディアを効果的に活用した情報発信により地域の魅力を伝えるとともに、OTA(オンライン専業旅行会社)の活用や旅行会社へのプロモーションを展開する。

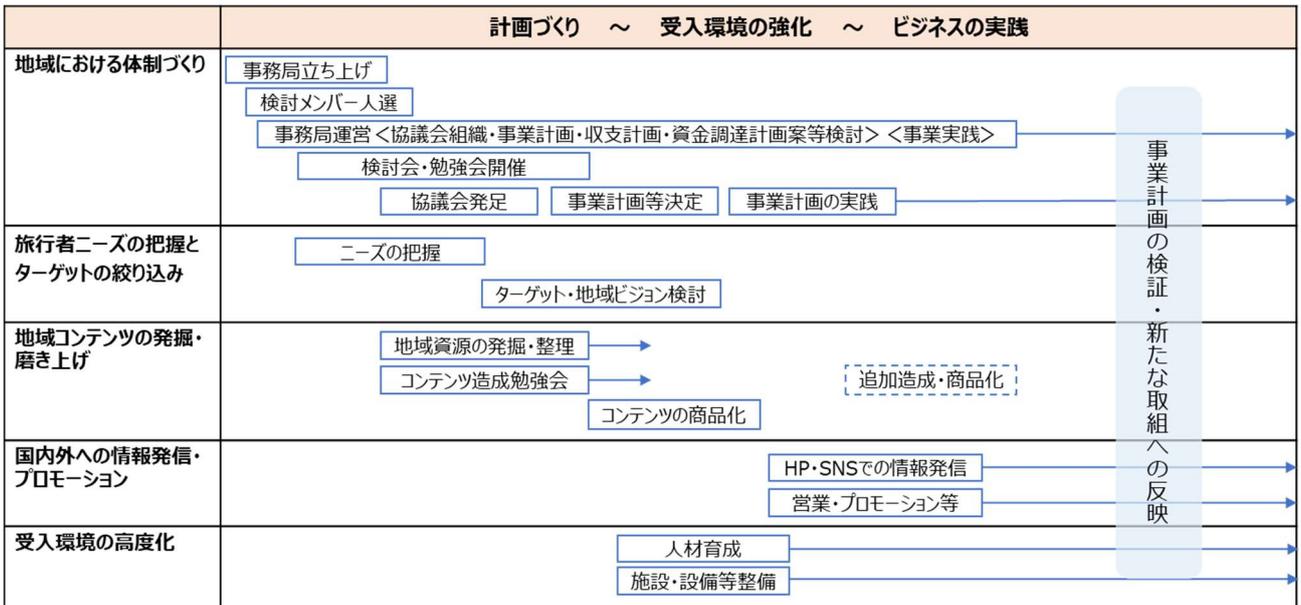
5 受入環境の高度化

来訪者に地域の魅力を存分に楽しんでもらうためには、コンテンツを充実することに加え、来訪者が滞在期間中に不便に思うことや不快に感じることをできるだけ改善しておく必要がある。

そのため、多言語・バリアフリー対応、Wi-Fi環境の整備、ホスピタリティの向上などソフト・ハードの両面から満足度の高い滞在型観光基盤を目指し常に進化していく。

(農村グローバルビジネス創出に向けたロードマップイメージ)

1 地域におけるスケジュール例



2 県事業における農村グローバルビジネスモデルの創出

【取り組み内容】	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
県域での気運醸成 ～共有・波及～					
◆現状把握 ・インバウンドニーズ調査、受入施設実態調査	宿泊施設 観光農園	● ●			
◆意識の醸成		結果共有 先進事例・地域事例の共有 各種マニュアルの整備・配布			
地域の推進体制構築 ～参画・ビジョン～					
◆地域の伴走支援 ・農村プロデューサーによる伴走支援 ・推進地域の体制づくり支援 ・農村グローバルビジネス創出計画づくり支援		相談対応・地域の検討会支援 推進地域とアテンド・モデル地域への誘導			
		計画支援 ①② 計画支援 ③④ 計画支援 ⑤ 計画支援 ⑥			
		モデル地域への伴走支援			
旅マエのアプローチ ～発信・認知・関心～					
◆戦略的なプロモーション ・旅行会社等を招請したFAMツアー ・情報発信強化に向けたセミナー		● ●	●	●	●
◆発信力の強化 ・Visit Tochigi、とちぎの農村めぐりでの発信 ・とちぎの農村めぐり応援隊等による発信		テーマ別セミナー開催 特集ページ作成・デジタル広告の配信 インフルエンサー・農村めぐり応援隊による発信			
旅ナカのアプローチ ～おもてなし・感動・長期滞在～					
◆多様な主体の連携強化					
◆滞在環境の充実 ・モデル地域への受入環境高度化支援	モデル地域 ①	モデル地域 ②	モデル地域 ③④	モデル地域 ⑤	モデル地域 ⑥
旅アトのアプローチ ～関わり・つながり～					
◆農村ファンの獲得 ・海外と結ぶオンライン交流会	●	●	●	●	●
◆県産品の需要拡大			輸出拡大に向けたプロモーション とちぎの農村地域のPR		

(栃木県内の農泊・グリーン・ツーリズム取組事例紹介)

農業・農村宿泊体験を核としたインバウンド誘客

株式会社大田原ツーリズム<大田原市・那珂川町・那須塩原市・那須町>

株式会社大田原ツーリズム、大田原市、大田原グリーン・ツーリズム推進協議会の3者を核とする推進体制を確立し、グリーン・ツーリズムによる地域活性化を図っています。

農家民泊180軒をコーディネートし、台湾や東南アジア等からインバウンドを受入れ、宿泊・体験・交流コンテンツを提供するほか、有形文化財ホテルの運営、農家ホテルで地域ならではの食や体験を満喫できるアグリツーリズム in 大田原を展開しています。

※令和5年度の外国人宿泊者数は1,234人泊



【藤井 大介 氏】

外国人にとって日本への旅行は文化や食を知るのが楽しみで、都市部よりも田舎の方が魅力に感じられます。ただ、その受け皿や情報が少なく、その一部の受け皿を作ればと思って活動しております。



農家ホテル

農村の魅力を伝える地域の拠点づくり

星ふる学校くまの木<塩谷町>

塩谷町の閉校となった小学校跡地を活用した宿泊できる体験交流施設を運営しています。塩谷町のグリーン・ツーリズムの拠点として、地域の資源や農山村の環境を体験する交流事業や、農山村の振興に関する事業を行い、自然の営みと人々の暮らしが調和する社会の実現に向けた取組を進め、次世代につながる魅力ある地域づくりに寄与することを目的として活動しています。



【加納 麻紀子 氏】

施設を訪れる人々を魅了しているのは、まさに農村ならではの地域全体としての包容力。地域に軸足を置き、来訪者・受入れ側双方がハッピーになる”交流”を展開していきたいと思っています。



小学校跡地を活用した施設



農業体験の様子

地域に根付いた暮らしや文化の体験プログラム造成

Kitrip Nikko<日光市>

Kitrip Nikko は、日光の世界遺産だけではない、地域に根付いた暮らしや文化を体験できるツアーを企画販売しています。参加者が体験を通じて地域の課題にも触れることができ、深い学びの場の提供につながっています。



【木藤 利栄子 氏】

日光の文化体験に特化した旅行会社です。市内の農家さんと協力し、農業や食育に触れられるツアーも行います。たくさんの方に、日光の土着文化の魅力を伝えたいです！最近、海外の方向けにゆばの引き上げ体験を通して日光の食文化も伝えています。



在来野菜の収穫と調理体験



ゆばの引き上げ体験

観光いちご園における誘客促進 スローライフリゾートいちごの里<小山市>

国内外からの誘客促進に向けて、HPの多言語化など情報発信力の強化を図り、農園と観光地を周遊する首都圏発着のツアー等の受入拡大に取り組むほか、高齢者やインバウンドなどの多様な来訪者がストレスフリーで体験できるいちごの高設栽培ベンチの導入などに取り組んでいます。

【今後の展望について】

施設内設備の充実や海外インフルエンサーへの取材協力、国内に支社がある海外の旅行会社様への営業はもちろんのこと、近隣観光施設様と合同で海外の旅行会社様へ直接伺いとちぎの魅力を発信していく予定です。



多言語対応 HP



いちご狩り施設

【お問い合わせ先】

○ 農村グローバルビジネスの創出、地域支援の相談窓口

とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター ((公財)栃木県農業振興公社内)

〒320-0047 栃木県宇都宮市一の沢 2-2-13 とちぎアグリプラザ 1 階

電話番号：028-616-8740 メールアドレス：6jika@tochigi-agri.or.jp

相談受付：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分



センターHP

○ とちぎの農村グローバルビジネス推進方針全般のお問い合わせ

栃木県農政部農村振興課 農村・中山間地域担当 (028-623-2333)

○ 栃木県内の農泊やグリーン・ツーリズム実践者等を対象とした意見交換、研修会等

栃木県グリーン・ツーリズムネットワーク (事務局：栃木県農政部農村振興課)

【関連サイト・SNS 紹介】

○ とちぎの農村めぐり

栃木県内のグリーン・ツーリズムに関する情報サイト、SNS



Web サイト



Instagram



LINE



○ Visit Tochigi

海外に向けた栃木県の観光情報サイト、SNS



Web サイト



Facebook



Instagram



とちぎの農村グローバルビジネス推進方針

令和6(2024)年10月

栃木県 農政部 農村振興課

栃木県宇都宮市埴田1-1-20

